

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 阿部 久三
(コード番号：8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役社長 及川 健一郎
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目 憲一
TEL. 03-5402-3680

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 25 年 6 月 21 日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しを行う旨決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 募集投資口数 : 本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）65,000 口
- (2) 払込金額（発行価額） : 未定
(平成 25 年 7 月 2 日（火曜日）から平成 25 年 7 月 5 日（金曜日）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に開催する役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資法人が 1 口当たりの新投資口払込金として受け取る金額をいう。)
- (3) 払込金額（発行価額）の総額 : 未定
- (4) 発行価格（募集価格） : 未定
- (5) 募集方法 : 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）並びに大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社及び東海東京証券株式会社（以下主幹事会社と併せて上記 6 社を「引受人」という。）に全投資口を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案したうえで発行価格等決定日に決定する。
- (6) 引受契約の内容 : 引受人は、下記(9)記載の払込期日に払込金額（発行価額）の総額と同額を本投資法人に払い込み、一般募集における発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行価額）の総額との差額は引受人の手取金とする。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただくうえ、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- (7) 申込単位 : 1口以上1口単位
- (8) 申込期間 : 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (9) 払込期日 : 平成25年7月9日(火曜日)から平成25年7月12日(金曜日)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (10) 受渡期日 : 払込期日の翌営業日
- (11) 発行価格(募集価格)、払込金額(発行価額)その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売出人 : SMBC日興証券株式会社
- (2) 売出投資口数 : 本投資口 9,750口
上記売出投資口数は、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数である。上記売出投資口数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。
- (3) 売出価格 : 未定
(発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。なお、売出価格は、一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売出価額の総額 : 未定
- (5) 売出方法 : 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅株式会社及びジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」という。)から9,750口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」という。)の売出しを行う。
- (6) 申込単位 : 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 : 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受渡期日 : 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新投資口発行

- (1) 募集投資口数 : 本投資口 9,750口
- (2) 払込金額(発行価額) : 未定
(発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。なお、払込金額(発行価額)は一般募集における払込金額(発行価額)と同一とする。)
- (3) 払込金額(発行価額)の総額 : 未定
- (4) 割当先及び口数 : SMBC日興証券株式会社 9,750口
- (5) 申込単位 : 1口以上1口単位
- (6) 申込期間(申込期日) : 平成25年8月6日(火曜日)から平成25年8月12日(月曜日)までの間のいずれかの日。
但し、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はそ

ご注意: この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- の前営業日)の2営業日後の日とする。
- (7) 払込期日 : 平成25年8月7日(水曜日)から平成25年8月13日(火曜日)までの間のいずれかの日。
但し、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の3営業日後の日とする。
- (8) 上記(6)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額(発行価額)その他この第三者割当(以下「本第三者割当」という。)による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (10) 一般募集による新投資口発行を中止した場合は、本第三者割当による新投資口発行も中止する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「1. 公募による新投資口発行(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅株式会社及び本資産運用会社から9,750口を上限として借り入れる本投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は平成25年6月21日(金曜日)開催の本投資法人の役員会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本投資口9,750口の第三者割当による新投資口発行を一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の3営業日後の日を払込期日(以下「本第三者割当の払込期日」といいます。)として行うことを決議しています。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本第三者割当の払込期日の3営業日前の日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行わ

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただくうえ、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

れません。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口総数	2,305,447 口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	65,000 口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	2,370,447 口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	9,750 口 (注)
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	2,380,197 口 (注)

(注) 本第三者割当の発行新投資口数の全口数に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の数字です。

3. 発行の目的及び理由

新たな特定資産の取得による資産規模の拡大及び収益安定性の向上、期間利益の拡大、ひいては配当積立金取崩額（負ののれんの充当額）の極小化を図るとともに、手取金の一部を既存借入金の返済に充当し借入余力を確保することにより、今後のさらなる外部成長も可能とすることを目的として、現在の有利子負債比率（LTV）、不動産市場・金融市場の動向及び分配金水準等に十分留意し、さらには我が国経済全般の動向等をも勘案して各種検討を行った結果、新投資口の発行による資金調達を決議いたしました。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

8,477 百万円（上限）

(注) 一般募集における手取金 7,371 百万円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限 1,105 百万円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は、平成 25 年 6 月 13 日（木曜日）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金（7,371 百万円）のうち 1,495 百万円については、本投資法人が平成 25 年 6 月 25 日付で取得する新たな特定資産（注 1）である「グランルージュ中之島南」の取得資金（取得に係る諸費用を含みます。）として同額の手元資金を充当するため、当該充当による手元資金の減少分（1,495 百万円）を補うものとして、上記取得資金充当額と同額を手元資金に充当し、その余の額については、一般募集と同日付をもって決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限（1,105 百万円）と併せて、本投資法人の借入金（注 2）の返済資金の一部に充当します。（注 3）

(注 1) 「特定資産」とは、投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。以下同じです。本投資法人は、平成 25 年 6 月 25 日付で新たな特定資産として「グランルージュ中之島南」を取得します。当該物件の詳細については、本日付で公表の「資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

(注 2) 平成 25 年 9 月 20 日（金）を満期返済日とする借入金（借入残高合計 15,373 百万円）

(注 3) 調達した資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

5. 配分先の指定

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本日付で公表の「平成 25 年 5 月期（第 19 期）及び平成 25 年 11 月期（第 20 期）の運用状況の予想の修正並びに平成 26 年 5 月期（第 21 期）の運用状況の予想に関するお知らせ」に記載のとおりです。

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等
(1) 最近3営業期間の運用状況

	平成23年11月期	平成24年5月期	平成24年11月期
1口当たり当期純利益(注1)	2,238円	2,305円	2,203円
1口当たり分配金(注2)	2,750円	2,750円	2,750円
実績配当性向(注3)	122.8%	119.2%	124.7%
1口当たり純資産	98,215円	97,786円	97,240円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算出しています。

(注2) 平成23年11月期、平成24年5月期及び平成24年11月期の1口当たり分配金には、配当積立金の取崩しによる分配金充当額(各期1口当たり、平成23年11月期512円、平成24年5月期445円、平成24年11月期547円)が含まれています。

(注3) 小数点以下第2位を切捨てにより表示しています。

(2) 最近の投資口価格の状況
① 最近3営業期間の状況

	平成24年5月期	平成24年11月期	平成25年5月期
始 値	82,200円	84,100円	93,900円
高 値	96,600円	98,900円	169,900円
安 値	79,600円	80,100円	92,100円
終 値	84,700円	93,500円	130,400円

② 最近6ヶ月間の状況

	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月(注)
始 値	100,200円	113,000円	122,000円	152,600円	160,500円	129,300円
高 値	111,800円	121,900円	160,500円	169,900円	164,400円	135,700円
安 値	98,800円	109,500円	121,800円	133,500円	130,400円	115,600円
終 値	111,700円	121,800円	152,600円	160,500円	130,400円	118,400円

(注) 平成25年6月の投資口価格については、平成25年6月20日現在で記載しています。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	平成25年6月20日
始 値	119,300円
高 値	120,800円
安 値	117,000円
終 値	118,400円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況
① 公募増資

発行期日	平成25年3月12日
調達資金の額	22,701,010,000円
払込金額(発行価額)	119,479円
募集時における発行済投資口数	2,103,383口
当該募集による発行投資口数	190,000口
募集後における発行済投資口総数	2,293,383口
発行時における当初の資金使途	新たな特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成25年3月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

② 第三者割当増資

発行期日	平成 25 年 4 月 10 日
調達資金の額	1,441,394,656 円
払込金額（発行価額）	119,479 円
募集時における発行済投資口数	2,293,383 口
当該募集による発行投資口数	12,064 口
募集後における発行済投資口総数	2,305,447 口
割当先	SMB C 日興証券株式会社
発行時における当初の資金使途	手元資金を特定資産の取得資金の一部に充当したことに伴う手元資金の減少を補うため手元資金に充当
発行時における支出予定時期	平成 25 年 4 月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

8. その他

(1) 売却・追加発行等の制限

- ①丸紅株式会社及び本資産運用会社は、本日現在、本投資口を 7,164 口及び 4,901 口保有する投資主です。両社は、平成 25 年 2 月 22 日に公表の本投資法人の新投資口の募集に際し、平成 25 年 2 月 22 日付誓約書において、SMB C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、上記の新投資口の受渡期日である平成 25 年 3 月 13 日以降 1 年間を経過する日までの期間、本日現在保有する本投資口の売却を行わないことに合意しています。
- ②本投資法人は、一般募集に際し、SMB C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、一般募集の発行価格等決定日から受渡期日以降 90 日間を経過する日までの期間、投資口の追加発行（但し、本第三者割当を除きます。）を行わないことに合意しています。
- ③上記①及び②の場合において、SMB C 日興証券株式会社は、その裁量で当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

以 上

* 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.united-reit.co.jp>

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただくうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。